

新総合基本施策レビューの今後の進め方について(案)

1. 評価対象

- ・平成24年9月に改訂された後の「新たな地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」(以下、「新総合基本施策」という)の本文に記載されている取組を評価対象とする。
- ・ただし、平成21年4月から現時点までの事柄を計画期間中の実績として扱う。

2. レビューの進め方

- ・新総合基本施策に記載されている取組について、分野ごとに計画期間中の実績を事務局にてとりまとめ、説明。
- ・その後、当該分野の実績、今後の課題などについて議論。
- ・必要に応じて、関係機関等からヒアリングを実施。
- ・これらの結果を踏まえ、事務局にて評価文案を作成、提示。

3. スケジュール(予定)

| | | |
|-------|-----|--------------------|
| 5月11日 | 第1回 | レビューの進め方について議論 |
| 5月31日 | 第2回 | 第3章1(1)について議論 |
| 6月～ | | 分野ごとに議論(月1回程度を想定) |
| 11月 | | レビュー文骨子案について議論 |
| 12月～ | | レビュー文案について議論、とりまとめ |

(参考1) 新総合基本施策 目次

はじめに

第1章 我が国の地震調査研究をめぐる諸情勢

第2章 基本理念と「新たな地震調査研究の推進について」の位置づけ

1. 地震調査研究の基本理念
2. 「新たな地震調査研究の推進について」の位置づけ
 - (1) 本施策の位置づけ
 - (2) 「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」(建議)との関係

第3章 今後推進すべき地震調査研究

1. 当面10年間に取り組むべき地震調査研究に関する基本目標
 - (1) 海溝型地震を対象とした地震発生予測の高精度化に関する調査観測の強化、地震動即時予測及び地震動予測の高精度化
 - (2) 津波即時予測技術の開発及び津波予測に関する調査観測の強化
 - (3) 活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化
 - (4) 防災・減災に向けた工学及び社会科学研究との連携強化
2. 横断的に取り組むべき重要事項
 - (1) 基盤観測等の維持・整備
 - (2) 人材の育成・確保
 - (3) 国民への研究成果の普及発信
 - (4) 国際的な発信力の強化
 - (5) 予算の確保及び評価の実施

第4章 地震調査研究推進本部の役割

1. 地震調査研究推進本部の役割の強化
2. 地震調査研究推進本部と関係機関との連携・協力体制の強化

おわりに

(参考2) 分野ごとのレビューの具体的なイメージ (活断層を例に)

■活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化

①新総合基本施策に記載されている取組

- ・活断層の詳細位置把握のための調査
- ・地下の断層面の詳細かつ三次元的な位置形状の調査
- ・断層活動履歴に関する調査
- ・地震発生の危険度評価の高度化
- ・地域特性を反映した強震動予測評価に関する研究

②地震本部関連の主な取組

- ・〇〇部会で〇〇を実施
- ・〇〇省において〇〇PJを実施

③具体的な成果

- ・〇〇が実現
- ・〇〇を実施、公表

④今後の課題

- ・〇〇を実現するためには、〇〇に関する取組が不十分
- ・〇〇に技術的な課題が残る